

●平戸式教育哲学のすすめ



近藤 芳人（辰の瀬戸）



① 世の求める人材像が変わり、学びの礎となる学習指導要領の完全移行がなされると、問題解決能力やコミュニケーション能力を問われるようになり、従来の試験形式や平均値では測れなくなる。

② 教育長 指摘のとおり理解する。今後どう評価すべきか検討を要する。

③ 本市は、高校生を対象にオンラインなどの短期留学事業を続けている。参加者の意義は非常に大きい。教育者がオンラインの先進的な教育システムを学び取ってくるべきだ。日本でも有名なイェーナプランなど素材には事欠かない。

④ 文化観光商工部長 今後、そうなるよう取り組みたい。さらに成果を教育委員会とも共有したい。

⑤ 教育長 イェーナプランについてしっかり勉強したい。

⑥ 本市小中学校教職員の超過勤務の状況、そしてその原因と対策を問う。  
教育長 本年4月から9月までの6カ月の実績で過労死ラインとされている時間外勤務が月80時間を超える職員

●森林行政の今後の取り組みは  
●地方創生に向けた施策は



田島 輝美（政和会）



① 大島地区における松枯れ対策について、県は空散を続ける方針であるが、農林課としてどう考えているのか。  
農林水産部長 被害は増加の傾向であり、保安林等で防風や防潮効果の公益的機能が高く、対応が必要がある森林については対策を講じる。

② 森林環境譲与税基金の運用について、本市はCO2排出ゼロ都市宣言を掲げていることから、その財源に充てたいと考えている。  
農林水産部長 目的税であるので使途が限られている。

③ 森林を成長産業化させるための施策、今までになかったものに対して使いたいと考えている。

④ 木質バイオマスエネルギー導入事業は、国から1億7,700万円の補助を受け、実証実験として行う事業であるが、次年度へ繰り越す要因は。  
市長 装置の接続方法などで不測の日数を要した。経産省にも延長の理由を説明し、理解を求めたい。

⑤ 一人の林務技師では、これからの

が延べ137名（うち100時間超え26名）。大きな問題である。総じて教頭の事務量が非常に多く、部活動がある中学校が多い。地域の協力を得ること、学校をあける時間、閉める時間を定めるなども検討したい。部活動の部外指導者導入も検討したい。

⑥ 地域の方の力を借り、学習の補填をやれば、苦戦している子どもの支援が充実するし先生方の負担も減る。  
教育長 その効果は非常に大きいと思う。現在も教師のできる範囲でサポートしているが十分ではない。先事例を十分研究したい。

⑦ 現在助成している英語検定のみならず、小学生の受験に適する英検ジュニアの受験料補助も行うべき。小学校の学習指導要領が完全移行する来年度から適用すべし。  
教育長 次年度から助成ができるような方向に進めたい。

⑧ 小学生の外国語の授業の時間が大幅に増加する。ALTの増員が必要。  
教育長 市全体で2,310時間増える。増員が必要。

⑨ 業務に支障をきたすと思われる。担当者の名体制にすべきであると思うが、今後の職員体制については。  
農林水産部長 人員増が望めない中、農林整備班で対応したい。

⑩ 第1次総合戦略の総予算が約120億円の事業費であるが、第2期の計画に充てる財源の確保は。  
財務部長 ふるさと納税の「やらんば」平戸応援基金」などを活用して5年間ぐらいは十分確保できると考えている。

⑪ 災害時の避難道路や市民が活用する火葬場、平戸中南部の物流、観光の重要道路である市道山中・紐差線の整備に地方創生整備推進交付金を活用すべきであると考えている。  
総合戦略の中に盛り込むことができないか。

⑫ 財務部長 第2期総合戦略の中に、道路の一体的な整備を図るといった文言を入れ、これを活用できるようにしたいと考えている。

●平戸高校存続のためには  
●市内の土地改良区合併のためには



山田 能新（辰の瀬戸）



① 令和2年度の平戸高校の入学希望者は、本年度に引き続き生徒の確保が依然として厳しい状況にあるようだが、このままだと平戸高校の存続が危ぶまれる。もし、地域に唯の高校がなくれば、地域に与える影響は計り知れない。病院と学校は地域の拠点であり、学校の廃校は是が非でも避けなければならない。平戸高校存続に向け、早急に平戸高校存続対策地域協議会などを立ち上げ、積極的な推進を図る必要があると思うが、市当局の考えを伺う。

② 平戸市では公営塾の開講を目指して、平戸高校側と協議を重ねてきた。それは、平戸高校の廃校回避、特に平戸中南部地区における高校教育の死守が重要だからである。平戸高校の新たな魅力を打ち出し、地元中学生による地元高校への進学率を高め、平戸高校の存続と地域の活力を維持することが重要である。

③ 土地改良法の一部が改正され、貸借対照表の提出が義務付けされるなど、7項目が追加され、事務処理が一段と厳しくなった。また、役員も高齢

化し、土地改良区の維持が難しくなりつつある。

そこで、土地改良区が合併し、市内2つの土地改良区とすることができないか伺う。

農林水産部長 法の一部改正に伴う土地改良区の合併や事務の一本化は、これからの市内の農業生産基盤を守っていくために避けては通れない問題であり、本市としても取り組んでいく。



▲平戸高校の授業の様子

私たちが新しい  
議会広報特別委員会委員です

平戸市議会だよりは、定例会・委員会等の内容を詳しくお知らせし、市民の皆さんの議会に対する理解と市政への認識を深めていただくことを目的に、6名の委員で構成する「議会広報特別委員会」で内容、構成等を検討し、年4回発行しています。

今後とも親しまれ、読みやすい紙面づくりを心がけ頑張っていきますので、どうぞ、よろしくお祈りします。



議会広報特別委員会

- 委員長 池田 稔巳
- 副委員長 松尾 実
- 委員 井元 宏三
- 近藤 芳人
- 山崎 一洋
- 山本 芳久